

### 3 平成25年第4回越知町議会定例会 会議録

平成25年9月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年9月19日（木） 開議第3日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長	吉岡 珍正	副町長	岡 義雄	教育長	山中 弘孝	教育次長	高橋 昌彦
総務課長	片岡 雅雄	会計管理者	大原 孝司	住民課長	岡林 直久	環境水道課長	北添 太三
税務課長	片岡 洋一	産業建設課長	小田 範博	企画課長	小田 保行		

6. 議事日程

第1 地域交通調査特別委員会の中間報告

第2 認定第 1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

- 第3 認定第 2号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 認定第 3号 平成24年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 認定第 4号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 5号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第 6号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第 7号 平成24年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第 8号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第10号 平成24年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）について
- 第12 報告第 2号 健全化判断比率報告書について
- 第13 報告第 3号 資金不足比率報告書について
- 第14 議案第48号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第49号 越知町子ども・子育て会議条例の制定について
- 第16 議案第50号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第17 議案第51号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第18 議案第52号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について
- 第19 承認第 9号 専決処分（第10号）の報告承認について
- 第20 発議第 7号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
- 第21 発議第 8号 道州制導入に断固反対する意見書
- 第22 議員派遣
- 第23 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午後 2時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）9月定例会開議3回目の応召ご苦勞様です。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

#### 地域交通調査特別委員会の中間報告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 地域交通調査特別委員会の中間報告を議題とします。委員長の報告を求めます。3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）それではご報告をいたします。

平成25年9月19日 越知町議会議長 岡林幸政様

地域交通調査特別委員会 委員長 武智龍

委員会調査中間報告書

本委員会に付託された事件について、越知町議会議規則第47条第2項の規定により、下記のとおり中間報告をします。

記 1. 調査事件 地域交通に関する課題の調査・研究

2. 付託年月日 平成24年12月18日

3. 委員会開催日 第1回（25年3月8日）、第2回（25年4月22日）、第3回（25年5月24日）、第4回（25年7月24日）第5回（25年9月6日）

4. 調査の概要及び意見

町内の交通手段の現状と課題、今後の解決策等を調査・研究するにあたり、第2回委員会において執行部が組織している「公共交通検討委員会」の協議内容について報告を受けた。

#### 【報告内容要旨】

- ・スクールバスへの一般混乗は難しく、現状では認められない。
- ・農協の支所が廃止された地区は、農協が無料送迎バスを週1回運行している。

- ・農協の送迎が路線バスの営業を圧迫している。
- ・路線バスは地区からバス停までの交通手段がないため利便性に欠けている。
- ・町内ハイヤー業者救済の観点からタクシー助成券の検討。
- ・住民タクシー（過疎地有償運送）はハイヤー業者の営業圧迫と人材がいない。
- ・患者輸送バスは町単独事業のため一般混乗の可能性が高い。
- ・住民アンケートは、平成23年度の高知県集落調査をある程度参考にできる。

上記を踏まえ、「患者輸送バス」への患者以外の住民の乗車を10月から平成26年3月末まで試行することである。

当委員会は、これまで5回の検討を重ね、7月24日（第4回）には、いの町と大豊町の視察調査（調査内容は別紙のとおり）を行ったが、町民バスの運営やデマンド型乗り合いタクシーの導入など、両町の取り組みの姿勢や内容は大変参考になるものが多い。

本町が試行する患者輸送バスへの一般混乗は、一歩前進だが、全面的な解決ではない。今後、その状況を見守りながら、合わせてデマンドタクシーなどの可能性も検討すべきである。

町においては、いの町や大豊町などの先進的な取り組みを参考にして、高齢化や健康づくり対策、民間事業者との共存、財政改革など持続可能な地域社会づくりに向けた総合的な視点で、本町に合った山間地域の交通弱者対策の充実を図られるよう、一層の研究を進めていただくことを望む。以上です。

なお、後ろに添付の調査委員会の内容もご覧いただき、今後の問題の解決に向けてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

議長（岡林幸政君）ただいま武智委員長から報告がありました。委員長に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり。質疑なしと認めます。以上で地域交通調査特別委員会の中間報告を終わります。ここで若干休憩いたします。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時05分

議案質疑（認定第1号から報告第4号）

議長（岡林幸政君）再開します。これより池監査委員にもご出席をいただいております。日程第2 認定第1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第13 報告第4号 資金不足比率報告書についてまでの12件を一括して議題として議案質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はありませんかね。はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）報告第3号、健全化判断比率報告書についての質問でございます。なかなかこの健全化実質公債費比率の関係ですけど、これは数字が7.7%ですか、そして早期健全化基準というのが、25.00%という事は相当本町は早期健全化基準に対しまして、7.7ですから、低いわけですが、数字的に7.7%と言われてもなかなか分からないわけですが、県内市町村の中で7.7ですか、だいたいどのくらいの他の市町村と比較して大体どの辺の辺りになるんですか。それと県下で一番公債費比率の少ない町は何%で多いところは何%かお聞きします。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

議長（岡林幸政君）再開します。片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。数字的なものは今調べに行っておりますので、分かる範囲で今お答えいたします。実質公債費比率のことですが、これは内容的には、町の収入に対する借金返済額の3カ年平均の割合ということでございます。18%を超すと起債は許可制になり、25%を超すと単独事業の借金は制限されると。23年度は9.6でございましたが、24年度は、7.7ということでございます。また、他町と比べてどれくらいの辺りにおるのかとか、一番少ないのはどこというのは後でご答弁申し上げます。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）代表監査委員さんにお伺いをしたいと思います。決算書に意見書を議会選出監査委員とともに連名で出されておりますけれども、総括的な意見の中で、(1)として、平成24年度の越知町各会計の決算歳入歳出決算書及び長い文がありまして、その次の行に、その計数は

おおむね正確でありという表現をされております。それから水道事業決算審査意見書においては、審査を行った決算関係書類等の計数については正確であるというふうに書いております。おおむねがあるのとないのとどういふふうな違いがあるのか、ご回答願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）池監査委員。

監査委員（池裕生君）回答いたします。今の回答でございますが、対象のものについて おおむねを入れなきゃいけない場合とそうでない場合が出てくるんで、対象の物件の問題だというふうに考えていただければいいんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）その旨を書いて頂いて、少なくとも見たものについては正確であるというて記すのが、私が普通に考えるのに本筋だと思います。おおむねと言いますと、見る者によっては大体というふうに解釈をすると思いますので、越知町の決算は大体いいんだよというふうな表現では今まで私も長い事見ておりますし、その担当者でもあったこともありますので、今さら言うのは非常に恥ずかしいことではありますけれども、ちょっとちょっと気がつきましたので、今後研究をしていただきたいというふうに思います。

議長（岡林幸政君）池監査委員。

監査委員（池裕生君）わかりました。ちょっと勉強します。

議長（岡林幸政君）続いて他にありませんか。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）先ほどのことについてお答えいたします。今現在は、24年度については、越知町は7.7ということで、他の町村のまだ公表されておられませんので23年度だけお答えしたいと思います。一番小さい数字少ないのが津野町の1.0、それとちなみに一番大きいのが20.2の須崎市さんでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、この24年度の7.7%は、本町の財政はよいということは間違いございませんね。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）そのとおりでございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑がないようでしたら次へ進みますが構いませんかね。質疑はないようので質疑なしと認めます。質疑を終結します。

### 討 論・採 決（認定第1号から報告第4号）

議 長（岡 林 幸 政 君） 討論・採決を行います。

認定第1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第2号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第3号 平成24年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第4号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第5号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第6号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第7号 平成24年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第8号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第9号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第10号 平成24年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

報告第3号と報告第4号は議決事件ではありませんので、ここで池監査委員には退席をしていただきます。どうもご苦労さまでございました。  
ここで若干休憩いたします。（池監査委員は退席）

休 憩 午後 2時19分

再 開 午後 2時20分

#### 議 案 質 疑（議案第48号から承認第9号）

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。日程第14 議案第48号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、  
日程第19 承認第9号 専決処分（第10号）の報告承認についてまでの6件を一括して議題とし議案質疑を行います。質疑はありませんか。  
はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）議案第50号 一般会計補正予算について、事項別明細で行きたいと思いますが、一補事13ページ、農業振興費の補助金のと

ころですが、今回初めて見る事業名だと思いますので、少し内容をお伺いしたいと思います。提案理由の説明の時に、この強い農業づくり交付金事業補助金というのは、事業主体がJAコスモスで低コスト耐候性ハウスを建設するものですよという話だったと思います。質問ですが、事業主体はJAということですが、いくつか聞きたいと思いますので、この件に関しては、実際の管理運営はどなたがされるのか、それから建設場所はどこへするのかと、それから低コスト耐候性ハウスというのは今まであまり聞いたことがないハウスの名前ですが、どんな特徴がありますかということで、その規模、面積ですね、あと2、3ありますがこの辺で。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。事業主体は先ほど申しましたようにJAということになりますけれども、西村農園さんを中心といたしまして3人の方がSANWA（サンワ）という新しい法人を作ることになっておりまして14年間のレンタルで農協から借りるという形をとります。それでこの設置場所でございますけれど、佐川町の尾川の方です。面積の方が25.71アールの田んぼを借りることになっております。それから建物の構造のことでございますが、名称は今議員おっしゃられた名称でございますけれども、内容的には鉄骨造りで強化ビニールハウスという造りになっております。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）同じ件ですが、今佐川町尾川という所へつくるのに越知町が補助金を出すということになりますと、このSANWA（サンワ）という農業法人の本拠地が越知町でないとおかしいかなというような感じもいたしますがその点。それは、どこかということですね。それから、栽培品目は主に何かということと、それからあと本町にとってどういうことが佐川に作るハウスに補助を出すことによって本町にはどういう効果、あるいはメリットが得られますかというこの2点をお願いいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答え申し上げます。法人税については当然事業主が越知町ですので越知町に入ってくるということになります。それと栽培の品種でございますが、これは主にミツバということで限定で行うようです。それで新しいできる施設で年間3万8,500キロ余りを一応生産をしたいという目標を立てておりまして、それによって越知で発生してくる利益というか、そういったものについては雇用というものが出来ていると思います。今年は一応工場建てる期間ですので、本格的には来年の6月ごろ稼働し始めるようございまして、その折には正社員として1人、それからパートで2人、それから内職で10人程度雇用したいと考えておるとのことでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）関連です。人数はわかりましたが、佐川にあるハウスに越知の人を雇うか地元の人雇うか、これによってだいぶ越知町に対する雇用効果というのは変わってくると思いますが、その辺は聞いておいたら説明をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）その雇用を越知町か佐川町かという問題だと思うんですけども、詳しくは聞いておりませんが、できれば越知町から雇ってほしいという話はしております。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）この関連ですが、今は出の方で見たんですが、国県支出金の所に6,093万9千円とあって、説明欄のところの今の関連は、6071万9千円で差額を見てみるとどうもこの下の新規狩猟者確保事業補助金、これを含めて同額になりますが、これに関しては100パーセント国か県の金ということで、町のつぎ足しというのは、一般財源のところには金が入ってますけど、この事業に関しての町の負担ってというのは発生してないですか。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）この事業に関しましては、補助対象事業費の50パーセント、これが国庫補助という形になりまして、事業に係る残りの部分については、JAの方が出資をします。それをSANWA（サンワ）という会社の方がその出資に対して14年間のレンタルで支払っていくということになりますので、年間478万1千円を14年間かけて支払っていくということになっております。以上です。（「今聞いたのは、町の負担はないかというのを聞いたんです。」の声あり）町の負担はございません。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）この関連している新規狩猟者確保事業補助金、これも新しい事業だというふうに思っておりますが、この金額は22万円ですが、この内容とか、それからこれは狩猟者ですから人の確保ということやと思いますが、一人当たりどの程度の補助金を出すのかと、それから割ればわかると思いますが人数、それからその対象者は本町に住所がある人に限るのかということをお伺いします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）まず対象者でございますが、これは全市町村の方で行って行きますので、越知町は越知町の人を対象に計上しておるものでご

ございます。それと目的といたしましては、新規狩猟者を確保するということでございまして、初心者の講習会、それと射撃の教習費というものを補助するものでございまして、人数としては5人分を計上しております。まず最初の初心者の講習会の費用というのが1人当たり7千円、それと射撃の教習費というものが1人当たり3万7千円ということになってございまして、これも全額補助でございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）関連です。例えば佐川に住みよるけど、こっちは農地があつたりして頻繁に通うて来よるといふ方も狩猟に関心があつてこの講習を受けたいといふ場合は男か女か知りませんが、それは佐川で受けてきやということになります。そういう方も越知のためにやってくれるやつたら、越知がこの町負担がなければこの金は町から出してもいいんじゃないかといふような気もしますが、その辺はどうなりますか。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）基本的にはそれぞれの町村にこの事業がございまして、住所地で申請をしていただくという指導をしたいと思っております。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）事項別明細の一補事21ページ、第9款の教育費13の委託料です。マイナス330万、中学生韓国派遣事業輸送運転の減額の説明を求めます。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。この委託料でございますが、中学2年生を対象としました韓国への派遣事業を計画しておりましたけれども、朝鮮半島の情勢が悪いということで保護者の意見をお伺いしまして、本年度は中止しましたので、これに関する費用運転業務含みます輸送の委託料を減額したものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これは、減額今お聞きします。あの時は北朝鮮との関係ですか。それともそういう反日感情で今言いゆう歴史問題とか領土問題が相当日韓で摩擦が起こってますけど、その関係はどうですか。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）お答えいたします。反日感情ではございません。北朝鮮と韓国との間で緊迫状態続いておつたということで、県の方から韓国への派遣については自粛するよつといふ文書もありました。それをもつて保護者に話を持って行き、本年については中止をするといふ決定をいた

しております。以上です。（「反日感情関係は全くないということですかね。それを言うてよ」の声あり）。それについてはございません。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）補正予算の一補事17ページのデジタル防災行政無線屋外子局の増設の件です。今回予算額700万円で中町駐車場へということですが、1つ電柱を付けて屋外機をつけるのに700万必要だということだろうと思いますが、今までの総務課へ来ているいろんな総務課というか越知町に来ている防災無線の通信状況の悪さ、聞き取りづらさ、そういうものから言うと、これ1つでは当然解決はしないだろうと思うんですけれども、これほどいるといくつも追加をするじゃいうのはなかなかそう簡単にできるものではない。今回は地方債を使って起債でこの分処理するんですけれども、今後どのような計画があるのかお伺いします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長

総務課長（片岡雅雄君）斎藤議員にお答えします。このデジタル防災行政無線の屋外拡声子局の増設でございますが、かねてより6区、9区、10区の一部、場所で言いますと消防団の屯所の北側と農業の東側のエリアにおきまして、放送が聞こえないという声がたくさん今まで寄せられておりました。今回はそれを解消するためですね、場所的には中町の駐車場に子局を増設する予定でございます。ただ、あそこは近くにちょっと高い建物もございますので、通常は15mのマストを使ってるわけなんです、その建物等の関係で、そこは20メートルのマストで子局を作りたいということで今回上程いたしました、まだ最近は、放送が聞こえづらいという声はだんだんなくなっておりました。ついこの間いろいろ気つかれることはご連絡をお願いしますということで言いましたら1件ちょっとやかましいから下げてくれというその1件のみでございました、反応は。そういうことでまだ市街地を含め、越知町一円、まだ完ぺきに丁度の音量で聞こえるようなところは、全部とは言えません。確かに聞こえづらいところとやかましい所と混在しておりまして、なかなか難しいところありますが、それを一つずつ潰していこうとそういう考えでおります。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）専決処分の質問はかまんですね。専決10号の損害賠償の額のことですが、公用車で職員が事故を起こすということは、それは当然あり得ることだろうと思います。そして公用車には保険がかかっておりますので、基本的には保険で対応するということになろうかと思いません。要らん心配かもしれませんが、そういうことで個人負担なしで相手の車も公用車も修理ができるというような安易な考えでどんどん車に乗られますと、非常に危ない事態が起こるのではないかなと。以前にもこういうことがあって過失割合が高い場合には職員からも修理費の一部を徴収

するとかいうふうな話も過去にあったと思います。そういうのが今生きているのか。そういう判断をどういうふうにするのか。事故報告によって本人の注意度、過失度そういうものがあるかと思いますが、そういうものをどういうふう処理をするようにしているのかお伺いします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）実はこの事故が最近職員だけではございませんで、マイクロバス含め町のあるところに委託しておる車が度々大きい事故を起こします。まず、そのことと職員と両方ありますんで、ついでのことに両方お答えしますが、まず1つマイクロバス等の度重なる事故等につきましては、その委託先の責任者を呼びまして厳しく申し込みをしてあります。そのことによって運転を取りやめた方もおります。その程度があまりにも度重なるということで委託先には相当厳しく、場合によってはもう委託をやめるという話もいたしまして謝罪に来ておりましたが、一応今のところうまくそちらはいつております。

職員につきましては、やはり事故につきましては課長会の方で事故について十分注意をするように徹底をいたしております。おおたしておりますが、やっぱりこういうふうにかかるということにつきましては私自身課長会で自分の車と乗って来てこういうように申しつけてあります。その中でこういうふうにかかってまいりましたので、今後この対応につきましては、どういうことにしていくのか、ということについては課長会で話し合いを進めたいと思います。ただ、やはり慣れてきますと町職で慣れてきてどうしても雑に乗る、車を大切にしない、泥まみれになっても洗わないというような状況でありますので、大変現在心配しておりますので、厳しく対処するように話し合いをして行きたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）今回はこの事件1件だけを取り上げて言ってるわけではありません。以前にも教育委員会関係で同じような事故報告があったわけですが。私が心配するのは、本人に重大な過失があろうが無かろうが結果が同じという事が、もしまかり通れば非常に役場というのは変なところだというふうなことになろうかと思っておりますので、ぜひ少なくともルール作り、こういうものだけはきちんと取り組んでいただきたいというふうに思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今斎藤議員の言われたことにつきましては私自身もそう思っておりますので、そのように対処したいと思っております。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）他に質疑はないですかね、答弁漏れもないね。他に質疑はないようでしたら質疑なしと認めます。質疑を終結します。

## 討 論・採 決（議案第48号から承認第9号）

議 長（岡 林 幸 政 君） 討論・採決を行います。

議案第48号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 越知町子ども・子育て会議条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 平成25年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手多数です。よって、本案は可決されました。

議案第51号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第52号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

承認第9号 専決処分(第10号)の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって、本案は承認されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。町長、一言お願いします。

町 長（吉 岡 珍 正 君）一言ご挨拶申し上げます。提案をいたしましたすべての付議事件に適切にご決定を賜りました事をまず心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。ただ毎回思うことでもありますけれども、私も長く町長やって来ましたが、毎回思います。それは、やっぱりどれだけ職員が一生懸命やっただいておりますけれども、その中でもやっぱり今回も指摘をされました越知町のPR、広報等について基本的には名目ありきたり状態になってるのではないかと大変反省もいたしております。やはり暖かみのあるホームページ、見て本当に親切に分かるようなそういったものに作り直していく必要、つくづく感じたわけでありまして。今後とも職員一丸になって頑張ってもらいますのでどうかよろしくご支援賜りますようお願いを申しあげます。誠にありがとうございました。

議 長（岡 林 幸 政 君）ここでお諮りします。これより3時まで休憩したいと思いますますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。それでは3時まで休憩します。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時57分

#### 議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。日程第20 発議第7号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の議案がお手元に配付のとおり、3番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第21 発議第8号 道州制導入に断固反対する意見書の議案がお手元に配付のとおり、10番、山橋正男議員から案をそなえ、所定の賛

成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

#### 議 員 派 遣

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第22 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定しました。

#### 委員会の閉会中の継続調査

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第23 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（岡 林 幸 政 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成25年第4回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時00分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員

越知町議会議員